

今ならエコリフォームをすると補助金が受けられます！補助金申請期間 6月30日まで！

①住宅のエコリフォームの要件

《対応エコリフォーム》①開口部の断熱改修…1.ガラス交換 2.内窓の設置 3.外窓交換 4.ドア交換

②外壁、屋根・天井又は床の断熱改修 ③設備エコ改修(3種以上を設置する工事)

④その他の工事等

A.バリアフリー改修

B.エコ住宅設備の設置

C.木造住宅の劣化対策工事

D.耐震改修工事

E.リフォーム瑕疵保険

※①～③の内、いずれか1つが必須、かつ①～③の補助額の合計が5万円以上

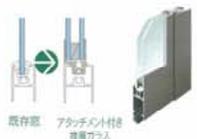
- ①②③のエコリフォームに併せて④(A～E)の工事等を行った場合、補助額が加算されます。
- 一戸あたり最大**300,000円** ※耐震改修工事は+150,000円(最大450,000円)

※地域によって、施工できる窓のエコリフォームが異なります。くわしくはコールセンターにお問合せください。

①窓・ドア(引戸)断熱改修 ※別紙おすすめ商品

1.ガラス交換

単板ガラスをアタッチメント付き複層ガラスに替える。



- 大 1.4㎡以上 **8,000円**
- 中 0.8㎡以上1.4㎡未満 **5,000円**
- 小 0.1㎡以上0.8㎡未満 **3,000円**

2.内窓の設置

既存窓の室内側に樹脂内窓を追加取付して「二重窓」にする。



- 大 2.8㎡以上 **20,000円**
- 中 1.6㎡以上2.8㎡未満 **14,000円**
- 小 0.2㎡以上1.6㎡未満 **8,000円**

3.外窓交換

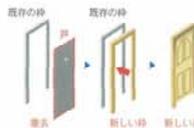
古いサッシを枠ごと取外し、新しい断熱窓を取付ける。



- 大 2.8㎡以上 **20,000円**
- 中 1.6㎡以上2.8㎡未満 **14,000円**
- 小 0.2㎡以上1.6㎡未満 **8,000円**

4.ドア交換

古いドア・引戸を新しいドア・引戸に交換。



- 大 開戸1.8㎡以上・引戸3.0㎡以上 **25,000円**
- 中 —
- 小 開戸1.0㎡以上1.8㎡未満・引戸1.0㎡以上3.0㎡未満 **20,000円**

※ガラスの交換は交換するガラス1枚あたりの金額

②外壁、屋根・天井又は床の断熱改修 ※別紙おすすめ商品

外壁、屋根・天井又は床の断熱改修

改修後の各部位ごとに、一定の量の断熱材を用いる断熱改修が対象。

外壁 **120,000円** / 屋根・天井 **36,000円** / 床 **60,000円**
(60,000円)※ (18,000円)※ (30,000円)※

※部分断熱の場合の金額

③設備エコ改修(下記から3種以上の設置が必要)

設備エコ改修

- 1.太陽熱利用システム 2.節水型トイレ 3.高断熱浴槽 5.節湯水栓
- 4.高効率給湯器……………各**24,000円** 3,000円

*エコリフォームに対する補助額

A バリアフリー改修

●施工箇所数にかかわらず、改修を行った対象工事の種類に応じた額を補助



手すりの設置

便所、浴室、脱衣室その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路のうち、いずれか1箇所に1本以上の手すりを設置する工事 **6,000円**



段差解消

便所、浴室、脱衣室その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路のうち、いずれか1箇所に1箇所の床の段差を解消する工事(廊下ロその他屋外に面する開口の出入口及び上がりかまち並びに浴室の出入口にあっては、段差を小さくする工事を含む。) **6,000円**



廊下幅等の拡張

介助用の車いすで容易に移動するために通路又は出入口のうち、いずれか1箇所に以上の幅を拡張する工事 **30,000円**

B エコ住宅設備の設置

●5種類のエコ住宅設備のうち、1種類又は2種類の設備を設置する場合に補助(3種類以上設備する場合は、③設備エコ改修に該当)



太陽熱利用システム

太陽熱を集熱するシステムにポンプなどの動力を用いるもの
※太陽光を電気に変える太陽光発電は、対象となりません。 **24,000円**



節水型トイレ

水量が6.5リットル以下で洗浄することができる大便器 **24,000円**



高断熱浴槽

専用フロタなどがセットの高断熱浴槽(湯温降下は4時間で2.5℃以内)
※湯温降下はJIS A171Bの試験方法による測定 **24,000円**



高効率給湯器

エコキュート・エコジョーズ等の給湯器 **24,000円**



節湯水栓

手元止水・水優先吐水等の機能を有する水栓 **3,000円**

C 木造住宅の劣化対策工事

●施工箇所数にかかわらず、改修を行った対象工事の種類に応じた額を補助

●住宅瑕疵担保責任保険法人が取り扱うリフォーム瑕疵保険に加入するものが対象

対象工事等	内容	補助額(円)	備考
C.木造住宅の劣化対策工事	小屋裏換気口設置	8,000	リフォーム瑕疵保険に加入するものに限り、各1万所のみ対象
	小屋裏点検口設置	3,000	
	浴室のエニットバス設置	30,000	
	脱衣室の耐水性仕上げ	8,000	
	外壁の軸組等及び土台の防蟻防湿措置	20,000	
	土間コンクリート打設	120,000	
	床下点検口設置	3,000	

D 耐震改修工事

●耐震性を有さない住宅を現行の耐震基準に適合させる工事

【現行の耐震基準】

- ①建築基準法施行令第3章および第5章の4に規定する基準
- ②耐震改修促進法に基づく「地震に対する安全上耐震関係規定に準ずるものとして国土交通大臣が定める基準」(平成18年国土交通省告示第185号)

耐震改修工事 **150,000円/戸**

E リフォーム瑕疵保険

●質の高い施工が確保されます！ ●万が一工事に欠陥があっても、リフォーム事業者が倒産しても、安心です！

●リフォーム瑕疵保険は、リフォーム時の検査と保証がセットになった任意の保険制度です。リフォーム工事を請け負った事業者が保険契約者となり、リフォーム工事に瑕疵が見つかった場合、補修費用の一部が保険金として支払われます。また、事業者が倒産していても、発注者は保険法人に補修費用を直接請求することができます。

■住宅瑕疵担保責任保険法人一覧(特)日本住宅保証検査機構・住宅保証機構(特)ハウスマスター住宅保証(特)住宅あんしん保証(特)ハウスマスター

※保険内容に関するご質問は、上記掲載の保険法人へお問合せください。

リフォーム瑕疵保険加入 **11,000円/件**

平方木材株式会社
 住み良くリフォーム推進室
 前橋市天川大島町1248
 TEL: 027-261-0216
【担当: 関】